

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO 16	地域の特色を生かした土地利用を進めます
施策名	NO 38	計画的な土地利用の推進
		施策所管局 都市建設局
		局・区長名 野村 謙一

2 施策の目的・概要

めざす姿	計画的な土地利用を進めている。
取り組みの方向	<p>1 産業と住環境が調和した土地利用の推進 「都市的土地利用を図るべき地域」では、財政基盤や都市力の強化、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の創出などに向け、市街地における産業活動と住環境との調和を図りながら、新たな拠点整備などを計画的に進めます。</p> <p>2 森林・農地、水辺などの保全 「自然的土地利用を図るべき地域」では、自然公園などの水源地域の自然環境や、市街地の貴重なみどりなどを一体的に保全するほか、農林業を振興するために優良な農地や森林を保全します。</p> <p>3 地域活力を維持する土地利用の推進 「土地利用の整理を図るべき地域」では、地域における活力の維持や、無秩序な開発の防止の観点から、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域の実情に応じた秩序ある適切な土地利用を誘導します。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

最終(H31):100.0%

指標と説明	[指標72] 特定保留区域の市街化編入率 都市的土地利用が計画的にされているかを見る指標 [単位: %]						結果の分析	
目標設定の考え方	3つの区域(当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区)の特定保留区域が市街化区域に編入されることを目標として設定しました。						事業熟度が高まった当麻地区及び麻溝台・新磯野地区の一部について市街化区域への編入を行ったが、区域内の後継地区については事業化に向けた課題や検討事項も残されている。今後については、地元との調整等を行い、引き続き市街化編入に向けた取組を進めていく。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	D
目標値(a)	0.0	0.0	0.0	18.4	47.5	100.0		
実績値(b)		0.0	0.0	18.4	18.4	36.1		
達成率(b/a) %		-	-	100.0	38.7	36.1		

[指標2]

最終(H31):12,906ha

指標と説明	[指標73] 自然的土地利用を図るべき地域の面積 自然的土地利用が計画的にされているかを見る指標 [単位: ha]						結果の分析	
目標設定の考え方	自然的土地利用が図られている地域(自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域)の現状値を今後も維持していくことを目標として設定しました。						都市計画道路3・3号相模原町田線の変更(拡幅)に当たり、近郊緑地特別保全区域が約4,350㎡減となることが見込まれたが、近隣の良好な緑地を約4,500㎡確保(面積は約150㎡の増)することで、自然環境の保全を図り、目標を維持することができた。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906		
実績値(b)		12,906	12,906	12,906	12,906	12,906		
達成率(b/a) %		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

最終(H31):645.1ha

指標と説明	[サブ指標38-1] 地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積 地区計画や建築協定等の区域の増加を見る指標 [単位: ha]						結果の分析	
目標設定の考え方	地区計画や建築協定等を定めることにより、よりきめ細やかな土地利用の推進を図るため、区域の面積を増加させることを目標として指標を設定しました。						麻溝台・新磯野地区の一部を市街化区域に編入し、同地区に地区計画を定めた。また、大島地域においては、新たに建築協定を締結した。こうした地区計画や建築協定の取組により、よりきめ細やかな土地利用を図ることができた。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	529.3					548.6		
実績値(b)						569.4		
達成率(b/a) %						103.8		

[サブ指標2]

最終(H31):50.0%

指標と説明	[サブ指標38-2] 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合 市街化区域内にある農地のうち、生産緑地地区に指定されている農地の割合を見る指標 [単位: %]						結果の分析	
目標設定の考え方	生産緑地地区は市街化区域内農地のうち法で定める要件等を満たす良好な農地を指定していることから、市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区の面積の割合を増加させることを目標として設定しました。						平成26年度に市街化区域に編入をした区域(麻溝台・新磯野地区)等において、新たに生産緑地地区に追加指定をした。しかし、既指定の生産緑地地区の農業従事者の死亡等による買取申出の件数が増加傾向にあり、市街化区域内の農地面積に占める生産緑地地区の割合は減少した。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	47.9					48.0		
実績値(b)						46.7		
達成率(b/a) %						97.3		

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	6,667	160	21,427	20,876	29,724	13,105	概ね5年ごとに実施している、都市計画基礎調査業務がH23-25で完結したため、事業費が減となった。
人件費	8,369	160	9,488	13,716	19,807	27,105	
総事業費	15,036	320	30,915	34,592	49,531	40,210	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	21	0	43	48	69	56	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	土地利用の調整に係る条例の制定[土地利用調整課] 地域の特色を生かした計画的な土地利用を図ることを目的とした条例を制定する。	引き続き、条例の骨格について関連部局と協議・調整を行う。	津久井地域の線引きの必要性が低いとの都計審小委員会の中間報告や、県土地利用調整条例で定める届出面積について、県の見直しの考え方が示されたこと等を踏まえ、従前の検討結果の検証や今後の検討の方向性について検討を行った。 評価 検討の前提条件が変わったことを踏まえ、市条例制定の必要性を検証するとともに、今後の検討の方向性を出すことができた。	非線引き白地地区等において、自然環境の保全を図りつつ、人口の減少抑制や地域活性化等の地域振興など、適正な土地利用が図られる新たな土地利用の調整に係る手法について検討する。
2	都市計画推進事業(地域地区等の指定)[都市計画課] 都市づくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途地域、道路、公園などの都市施設、市街地再開発事業などの都市計画決定や変更などを行う。	都市計画の決定(変更)(麻溝台・新磯野地区の一部等の市街化区域への編入及び関連する都市計画の決定・変更)(都市計画道路3・3号相模原町田線の変更(延長)及び関連する都市計画の変更)など 「第7回線引き全市見直し」に向け、都市計画審議会小委員会で引き続き議論・検討し、必要に応じ議論のとりまとめを行う。	麻溝台・新磯野地区、当麻地区の一部について市街化区域へ編入するとともに、都市計画道路相模原町田線などの都市計画変更を行った。 小委員会としての審議を取りまとめることができた。 都市づくりの進捗状況に応じた都市計画決定を行うことができた。	第7回線引き全市見直しに向けた市長方針の策定や線引き見直し素案の検討
3	[課]		実績 評価	
4	[課]		実績 評価	
5	[課]		実績 評価	
6	[課]		実績 評価	
7	[課]		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	土地利用の調整に係る条例の制定[土地利用調整課]	2,503	27	0	0	0	1,839
2	都市計画推進事業(地域地区等の指定)[都市計画課]	4,164	133	21,427	20,876	29,724	11,266
3	[課]						
4	[課]						
5	[課]						
6	[課]						
7	[課]						

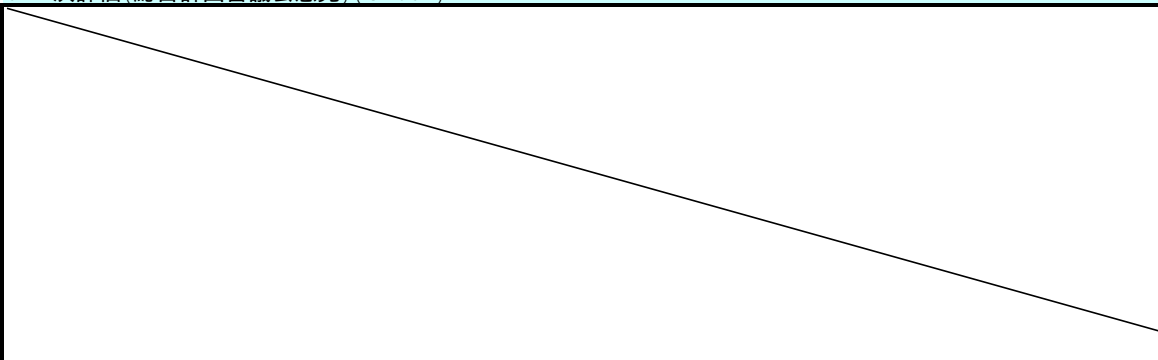
7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p>【現状・課題認識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域における計画的な土地利用を推進するため、特定保留区域の市街化区域への編入を行うなど、都市計画法をはじめとする関係法令の規定に基づき、適宜必要な都市計画の決定や変更を行っている。 ・人口減少や高齢社会の進展、さらには地球温暖化対策など、今後都市を取り巻く環境が大きく変化していくことが想定される中、本市においても、「集約型都市構造への再編」や「環境共生・循環型の都市づくりへの転換」、さらには「選択と集中による都市づくり」等への取組が求められてきている。 ・土地利用の調整に係る条例の制定については、都市計画法施行令の改正による津久井地域の線引きの見直しや、県土地利用調整条例の建築物系の対象面積を、現在の附則に基づく3,000㎡から該当自治体の意向に沿い、本則の1haに移行する考えが県から示されたことなど、検討の前提条件が変わったことを踏まえ、新たな土地利用の調整に係る手法について検討する必要がある。 <p>【平成26年度取組についての総合評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度においては、新たな都市づくりの拠点として、周辺の環境に配慮しながら都市基盤の整備を進め、新たな産業用地の創出や良質な住宅の供給に向けた土地利用を図っていくため、計画的な市街地整備を見据え、麻溝台・新磯野地区の一部及び当麻地区の一部を、市街化区域に編入した。 ・都市計画道路3・3・3号相模原町田線については、相模原愛川インターチェンジへのアクセス道路として、その機能強化による広域ネットワークの確立や市南部地域の東西連携の強化や交通混雑の緩和等を図るため、都市計画道路の変更(区間の拡幅等)をした。また、都市計画道路3・4・5号村富相武台線についても、都市計画道路の変更(区間の拡幅)をした。(なお、都市計画道路の変更については、隣接する樹林地を特別緑地保全地区等に編入するなど、自然環境の保全に配慮をした。) ・県下一斉に実施される「第7回線引き全市見直し」については、都市計画審議会の小委員会において、平成25年12月から本市の都市計画区域のあり方や、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の基本的な考え方、さらには区域区分の基準等について9回にわたり議論を行い、平成27年3月に「審議のまとめ」をとりまとめた。(この「審議のまとめ」については、都市計画審議会の審議を経て、平成27年6月に市長に答申され、その後、線引き見直しにおける市の基本方針に反映する予定) ・生産緑地地区については、当初予定のとおり年度内の都市計画の変更を行った。 ・津久井地域を非線引きとする方向性を踏まえ、県土地利用調整条例の適用除外を受けた市条例制定の必要性の検証を行い、今後の検討の方向性を出すことができた。 <p>2つの成果指標のうちひとつが目標を達成、もうひとつの成果指標が未達成であったが、サブ指標のひとつが目標を達成、もうひとつもほぼ達成したほか、施策を構成する事務事業についても予定どおりの事業実施が図られたことから、1次評価をBとした。</p> <p>【今後の具体的な改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7回線引き全市見直しについては、平成28年度末の告示に向け、基本方針に関するパブリックコメントの実施や市民説明会を開催するほか、課題地区における勉強会を実施するなど、市民や関係権利者への理解を得ながら丁寧かつ慎重に進めていく。 ・市街化区域に編入できなかった特定保留区域については、地元調整や事業化の熟度等を十分考慮した上で、引き続き「第7回線引き全市見直し」の中でも、特定保留区域への位置づけを前提に、事業化に向けた課題整理や地元調整等を行い、計画的な都市計画の決定・変更に努める。 ・非線引き白地地区等において、自然環境の保全を図りつつ、人口の減少抑制や地域活性化等の地域振興など適正な土地利用が図られるよう、開発規模に応じ、県土地利用調整条例に基づく誘導や、市独自の民間事業者等の提案制度、並びに都市計画法制度等との連携による誘導が可能な新たな土地利用の調整に係る手法について検討する。 	<p>1次評価</p> <p>B</p>
--	----------------------

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・第7回線引き全市見直しについては、平成25年度には都市計画審議会に小委員会を設置し、都市計画区域のあり方、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の基本的な考え方、区域区分の基準等について、全9回の検討を重ねた結果、幅広い分野からの審議を経て、市の基本方針策定に向けた調整を行った。また、早期段階から地域説明会を実施するなど、市民理解を得るための取組を進めた。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	<p>2次評価</p>
--	-------------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

・土地利用調整課、都市計画課、環境の関連部局とで打合せ会議を積極的に開催するなど、情報や課題等の共有化を図りながら検討するよう努めた。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
計画的な土地利用の推進	計画的な土地利用を進めている。	1 産業と住環境が調和した土地利用の推進	【指標72】特定保留区域の市街化編入率	【サブ指標38-1】 地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積	都市計画推進事業（地域地区等の指定）
		2 森林・農地、水辺などの保全	【指標73】自然的土地利用を図るべき地域の面積	【サブ指標38-2】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合	都市計画推進事業（地域地区等の指定）
		3 地域活力を維持する土地利用の推進			土地利用の調整に係る条例の制定

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO 17	魅力あふれる質の高い都市をつくります
施策名	NO 39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成
		施策所管局 都市建設局
		局・区長名 野村 謙一

2 施策の目的・概要

めざす姿	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。
取り組みの方向	<p>1 橋本駅周辺地区の整備促進 橋本駅周辺地区では、交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。 また、魅力的な商業機能や周辺の工業団地と連携した業務機能及び文化や芸術の集客機能など、多様な都市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるとともに、駅の南北間や隣接する商業地の回遊性の向上を図るなど、一体的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 相模原駅周辺地区の整備促進 相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還予定地において、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能の集積を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。 また、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進めます。</p> <p>3 相模大野駅周辺地区の整備促進 相模大野駅周辺地区では、商業・業務機能の集積の取り組みと併せて、市街地再開発事業により整備される複合都市施設と周辺の文教施設などとの連携を図り、相模大野駅周辺地区の一体的な都市づくりを進めます。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):416,000人

指標と説明	【指標74】市内3拠点の駅乗降客数 本市の拠点性の状況を見る指標【単位:人】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内3拠点の駅乗降客数と駅周辺地域の人口推移の実績から相関関係を分析し、将来人口推計に基づき、目標値を設定しました。						駅乗降客数の推移は概ね目標値に近似しているが、平成26年度としてはわずかに目標値を下回った。	
	基準値(H19年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	379,604	385,000	389,000	393,000	397,000	401,000		
実績値(b)		383,633	383,553	389,650	402,128	400,354		
達成率(b/a) %		99.6	98.6	99.1	101.3	99.8		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):114,200人

指標と説明	【サブ指標39-1】相模大野駅周辺の通行量 相模大野駅周辺地区の賑わい・活況を見る【単位:人】						結果の分析	
目標設定の考え方	再開発事業により、基盤整備は概ね完了していることから、当該地区の賑わいや活況を毎年増加させることを目標として、相模大野駅北口周辺の通行量を指標に設定しました。						指標の実績値を測定する調査は3年に一度の実施のため、平成26年度の実績値は不明である。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	-
目標値(a)	108,475					109,400		
実績値(b)						-		
達成率(b/a) %								

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	3,440,332	6,029,958	8,488,588	6,871,264	90,588	112,048	橋本・相模原駅両駅周辺地区における整備計画の策定及び都市計画決定に向けた取組等に対応するため人件費等が増加した。
人件費	88,059	78,553	65,677	88,949	68,300	100,775	
総事業費	3,528,391	6,108,511	8,554,265	6,960,213	158,888	212,823	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	4,953	8,513	11,891	9,671	221	294	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 橋本駅周辺地区整備推進事業[リニア駅周辺まちづくり課] 橋本駅周辺にリニア中央新幹線の新駅が設置されることに伴うまちづくりや都市基盤整備を進める。	広域交流拠点推進事業との関連を踏まえた橋本駅周辺整備(都市基盤、連続立体、交通ネットワーク、整備手法等)の検討	実績 広域交流拠点推進事業を踏まえ、橋本駅周辺整備推進事業における都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。 評価 概ね予定どおり実施した。	広域交流拠点推進事業との関連を踏まえた橋本駅周辺整備(都市基盤、土地利用、整備手法等)の検討
2 相模原駅周辺地区整備推進事業[相模原駅周辺まちづくり課] 相模総合補給廠の一部返還に伴い、駅南側まで含めた一体的なまちづくりを検討し、必要となる都市基盤整備を進める。	広域交流拠点推進事業との関連を踏まえた相模原駅周辺整備(都市基盤、連続立体、エネルギー、防災等)の検討	実績 広域交流拠点推進事業を踏まえ、相模原駅周辺整備推進事業における都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。 評価 概ね予定どおり実施した。	広域交流拠点推進事業との関連を踏まえた相模原駅周辺整備(都市基盤、土地利用等)の検討
3 相模大野駅西側地区市街地再開発事業[都市整備課] 相模大野駅西側地区における土地の合理的かつ健全な高度利用並びに公共施設の整備、建築物の共同化及び不燃化の促進など都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施する。	・県道(県道51号町田厚木)交差点立体横断施設整備に向けた詳細設計等の実施 ・庁内関係各課と連携した地元商店会等による賑わいづくり活動への支援	実績 立体横断施設の予備設計とロビーシティ前の交差点改良の詳細設計を実施した。 賑わいづくり活動に係る市の支援策等について、南区役所と意見交換の場を設けた。 評価 概ね予定どおりに事業を進めている。目標としている施策については概ね実施できた。	立体横断施設の 詳細設計及び交差点改良工事を実施する。 賑わいづくり活動への支援の継続
4 広域交流拠点推進事業[リニア駅周辺まちづくり課、相模原駅周辺まちづくり課] 橋本駅付近へのリニア中央新幹線駅の設置やさがみ縦貫道路の開通、相模総合補給廠の一部返還等のポテンシャルを生かした、橋本・相模原駅周辺を一体的なエリアとしたまちづくりや都市基盤整備を進める。	広域交流拠点整備計画の策定に向けた検討	実績 平成26年6月に、「広域交流拠点都市推進戦略」、「広域交流拠点基本計画」をとりまとめた。 平成26年8月に、「広域交流拠点整備計画検討委員会」を設置し、「広域交流拠点整備計画」の策定に向けた検討調査を行った。 評価 概ね予定どおり実施した。	広域交流拠点整備計画の策定に向けた検討
5 [課]		実績 評価	
6 [課]		実績 評価	
7 [課]		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	橋本駅周辺地区整備推進事業[リニア駅周辺まちづくり課]	2,520	4,200	2,930	0	0	42,879
2	相模原駅周辺地区整備推進事業[相模原駅周辺まちづくり課]	31,420	10,584	8,505	5,775	23,919	61,387
3	相模大野駅西側地区市街地再開発事業[都市整備課]	3,396,826	6,005,377	8,467,221	6,845,184	9,006	7,782
4	広域交流拠点推進事業[リニア駅周辺まちづくり課]	9,566	9,797	9,932	20,305	57,663	0
5	[課]						
6	[課]						
7	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

- ・橋本駅周辺地区整備推進事業については、土地利用や交通ネットワーク、駅前空間等に係る設計が密接に関係し合うとともに、リニア中央新幹線の建設スケジュールが与える影響も大きいことから、関係者も多く非常に複雑な整理が求められている。
- ・相模原駅周辺地区整備推進事業については、小田急多摩線の延伸及びまち開きが平成39年度目標とされていることから、平成39年度のまち開きを第一ステージとしたまちづくりを行うとともに、平成39年度以降も踏まえた中で、段階・計画的な整備を図ることにより持続的なまちづくりを行う必要がある。
- ・相模大野駅西側地区における施設建築物(ポーノ相模大野)のグランドオープンから2年が経過した。一部テナントの入れ替わり等は生じているが、施設に求める顧客のニーズに合った施設づくりを目指す商業施設においては、日常的に行われるものと認識している。
- ・空き区画については、平成27年6月1日現在、5区画あるがうち3区画は後継テナントが決定済みであり、実際は2区画となっている。
- ・施設全体への来館者数については、開業景気のあった1年目をさらに10%程度上回っている。
- ・広域交流拠点推進事業については、橋本・相模原両駅周辺の複眼構造による一体的なまちづくりに向けて、土地利用や都市機能分担、交通ネットワーク上の連携方策が課題となっている。

【平成26年度の取組についての総合評価】

- ・広域交流拠点にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、広域交流拠点推進事業との関連を踏まえた橋本駅・相模原駅周辺整備(都市基盤、土地利用等)の検討や関係機関等の協議を行った。
- ・相模大野駅西側地区において、回遊性の向上、交通安全の確保を図るため、立体横断施設の整備に向け、立体横断施設の予備設計とロビーシティ前の交差点改良の詳細設計を実施した。
- ・地域団体(自治会や商店街等)が主催するイベント等を、施設建築物(ポーノ相模大野)敷地内のイベント広場等を借用して、市が管理する自由通路と一体利用して開催するなど、立地特性を生かした地域振興、賑わいづくり事業を実施した。また、他部局との連携等により、市管理の自由通路を直接、間接的に使用し、イベント等を開催した。
- ・広域交流拠点推進事業については、橋本・相模原両駅周辺地区を対象とした広域交流拠点の形成に向けて、平成26年6月に、「広域交流拠点都市推進戦略」、「広域交流拠点基本計画」をとりまとめた。
- ・また、更なる検討の深度化を図るため、平成26年8月に、「広域交流拠点整備計画検討委員会」を設置し、「広域交流拠点整備計画」の策定に向けた検討調査を行った。整備計画の推進にあたっては、基本計画に定めた体系的な整備方針に沿って、橋本・相模原両駅周辺の土地利用構想案や交通ネットワークの強化方策、駅前空間の都市基盤整備等に関する基本的な検討を行い、中間とりまとめに向けた作業を行った。

成果指標が目標値をわずかに下回ったが、施策を構成する事務事業について概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・橋本駅周辺地区整備推進事業については、引き続き関係者間の調整に取り組みつつ、基本計画のコンセプトの実現に向け、駅周辺整備と想定される事業規模・整備スケジュールを踏まえた都市基盤整備の具体化を図る。
- ・相模原駅周辺地区整備推進事業については、広域交流拠点基本計画を踏まえ、相模総合補給廠の一部返還地を活用した駅周辺の土地利用や都市機能、小田急多摩線延伸線との乗継利便性などを考慮した駅前広場の検討を進める。また、南北一体のまちづくりの形成に向け、JR横浜線の連続立体化に向けた検討を行う。
- ・広域交流拠点推進事業については、土地利用や交通面に関する両駅の連携方策において、両駅の整備計画の内容が概ね把握できた段階で、検討委員会における学識委員との調整や、リニアまちづくり課・相模原駅周辺まちづくり課の双方で連携を密に図り、計画案に取りまとめる内容の具体化を行う。また、平成27年度末の検討委員会による答申、整備計画案の取りまとめに向けて引き続き作業を進める。

・橋本駅周辺地区整備推進事業及び相模原駅周辺地区整備推進事業におけるサブ指標の検討にあたっては、平成28年に予定する広域交流拠点整備計画の策定に合わせて、具体的な投入指標、活動指標または成果指標を整理する。

1次評価
B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・橋本駅周辺地区整備推進事業については、整備計画の策定に向けて土地利用や都市機能、公共交通の乗り継ぎ利便性などを考慮した駅前広場の検討など、分野ごとの関係機関との協議・連携を行うとともに、基本計画に定めた整備方針の具体化に向けた検討を行った。
- ・相模原駅周辺地区整備推進事業については、広域交流拠点整備計画の策定に向けて、土地利用、都市機能、駅前空間等の検討を進めるとともに、JR横浜線の連続立体化に向けた関係機関との協議・連携を進めた。
- ・相模大野駅の市管理の自由通路について、地区施設の位置づけを逸脱しないことを前提に、相模大野地区の賑わいの創出に貢献する施設となるよう引き続き利活用した。
- ・広域交流拠点整備計画の策定に向けて検討委員会を設置し、想定したスケジュールに沿って検討を行った。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

・相模大野駅周辺の賑わいづくりのため、南区役所管内まちづくりセンターや商業観光課等との意見交換、情報交換を必要に応じて実施した。
 ・広域交流拠点推進事業等については、都市機能集積や都市基盤の整備にあたり、環境・経済・福祉・土木等多様なアプローチから事業を醸成させる必要があることから、庁内検討組織である「広域交流拠点都市推進本部会議」の中に設置している部会などにおいて意見交換の機会を設けるなど横断的な連携を図っている。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
広域交流拠点都市形成	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。	1 橋本駅周辺地区の整備促進	【指標74】市内3拠点の駅乗降客数		広域交流拠点検討事業
					橋本駅周辺地区整備事業
		2 相模原駅周辺地区の整備促進			広域交流拠点検討事業
		相模原駅周辺地区整備推進事業			
		3 相模大野駅周辺地区の整備促進		【サブ指標39-1】相模大野駅周辺の通行量	相模大野駅西側地区市街地再開発事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO 17	魅力あふれる質の高い都市をつくります
施策名	NO 40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化
		施策所管局 都市建設局
		局・区長名 野村 謙一

2 施策の目的・概要

めざす姿	インターチェンジ周辺に産業が集積している。
取り組みの方向	<p>1 新たな都市づくりの拠点の形成 当麻地区、川尻大島界地区及び麻溝台・新磯野地区は、都市の活力を支える産業や新たな居住の場となる地区として、環境との共生に配慮した複合的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 新たな産業創出の拠点の形成 金原地区は、生産環境の維持・保全を図るとともに、新たな産業の受け皿として整備を図ります。併せて、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道などでは、周辺の環境に配慮しながら、産業などを中心とした職住近接型の土地利用に向けた取り組みを進めます。</p> <p>3 地域の拠点の活性化 公共施設や商業施設などが集積している生活の拠点地区については、それぞれの地域特性を生かした魅力ある商業地形成を図るほか、道路の整備や公共交通網の整備など、日常生活の利便性や快適性向上のため活性化を図ります。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):23事務所

指標と説明	【指標75】インターチェンジ周辺の企業立地件数 新たな産業拠点が形成されているかを見る指標【単位:事業所】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成31年度までに整備予定の産業用地の面積をもとに、過去の本市への企業立地相談動向(件数・面積)から推計し、目標として設定しました。						当麻宿地区、川尻大島界地区土地区画整理事業における公共施設整備は概ね計画通り実施されているが、当麻地区への企業進出時期は、施行者である組合と進出企業との調整により、行政計画と相違が生じている。麻溝台・新磯野地区(第一整備地区)においては、使用収益が開始されていないため、企業立地はない。金原地区は、事業用地全てにおいて企業の立地が確定し、進出企業2社が、建物建設に着手するなど操業開始に向けた取組が進んでいる。相模原IC地区は、構想段階であることから企業立地はない。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	D
目標値(a)	-	0	0	3	6	10		
実績値(b)		0	0	0	0	3		
達成率(b/a) %		-	-	0.0	0.0	30.0		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):27.75ha

指標と説明	【サブ指標40-1】土地区画整理事業等における使用収益開始面積 企業立地が可能となった土地の面積を見る指標【単位:ha】						結果の分析	
目標設定の考え方	企業立地を図る上で仮換地指定や造成工事等を行い、その土地が使える状態(使用収益の開始)に土地区画整理事業等において整備する必要があることから、使用収益開始面積を目標面積として設定しました。						全体としては、概ね目標値を達成することができた。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	4.89					12.79		
実績値(b)						12.30		
達成率(b/a) %						96.2		

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	267,526	268,157	1,515,936	1,459,245	1,808,076	759,344	小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業の終了による減額。
人件費	108,025	141,570	139,815	159,565	145,479	132,745	
総事業費	375,551	409,727	1,655,751	1,618,810	1,953,555	892,089	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	527	571	2,302	2,249	2,711	1,234	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 当麻地区整備促進事業[当麻地区拠点整備事務所] さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな産業拠点を形成する。	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備促進 後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現	実績 区画整理事業にかかる技術的支援、国庫補助金等の活用による財政的支援、企業誘致にかかる調整支援等を行った。 道路及び下水道等の整備について、住民への情報提供等を実施し、合意形成を促進した。 谷原・市場地区土地区画整理組合設立準備会とともに課題整理や課題解決に向けた検討を行うとともに、全地権者を対象とした土地利用の意向調査の実施を支援した。 土地区画整理事業については、公共施設整備が進捗するとともに、進出企業が操業開始する等、円滑な事業推進が図られた。 地区計画エリアについては、下水道整備工事が着手される等、順調に整備が進捗している。 後続地区のまちづくりについても、当初設定した目標どおり事業推進が図られている。	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備促進 後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック、塩田原ブロック等)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現
	評価 土地区画整理事業については、公共施設整備が進捗するとともに、進出企業が操業開始する等、円滑な事業推進が図られた。 地区計画エリアについては、下水道整備工事が着手される等、順調に整備が進捗している。 後続地区のまちづくりについても、当初設定した目標どおり事業推進が図られている。		
2 川尻大島界地区整備促進事業[都市整備課] さがみ縦貫道路相模原インターチェンジや津久井広域道路の交通利便性を生かした新たな産業拠点づくりを促進する。	土地区画整理組合による円滑な事業の実施	実績 土地区画整理組合に対し、工事費・調査設計費等の助成を行うとともに、事業の円滑な進捗が図れるように技術的援助を行った。 評価 基盤整備工事が完了し、地区内全域で使用収益を開始するなど、予定どおり事業を促進することができた。	年度内の事業完了に向け、円滑に事業を実施できるように支援を行う。
3 麻溝台・新磯野地区整備推進事業[麻溝台・新磯野地区整備事務所] 産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業による都市基盤整備の推進を図る。	都市計画決定等の法手続きを進めるとともに、換地設計等に向けた準備を進める。	実績 関係機関との協議を進め、先行地区(第一整備地区)は、平成26年5月に市街化区域編入等の都市計画決定、9月に事業計画決定を行い、土地区画整理審議会を平成27年2月に設置した。また、換地設計に向けて、権利者の土地活用意向に係る権利者調整を行い、想定換地案を作成した。 早期の土地活用開始に向けて、権利者調整の期間短縮、地中障害物の調査を造成工事と合せて実施するなど、事業の進め方の見直しを行った。 評価 概ね予定どおり実施した。	先行地区(第一整備地区)の仮換地指定に向けた取組を進める。 先行地区(第一整備地区)の換地設計、実施設計、下水道工事等の実施 後続地区(北部・南部地区)の事業化に向けた権利者組織の運営支援
4 金原地区整備推進事業[産業政策課] 「新しい都市づくりの拠点」のひとつである金原準工西側地区について、産業系の土地利用を目指し手法の検討、地権者の合意形成を経て産業の立地を推進する。	立地確定企業の手続関係の支援を進めると共に残りの立地企業を確定させる。	実績 事業用地全ての企業の立地が確定し、開発計画の作成に係る庁内調整等を実施し、国・県との調整を支援(開発及び農地転用許可、県土地利用調整条例) 評価 地域、立地企業、開発事業者との調整を円滑に進め立地企業を確定させた。また、国・県・市内の許認可等取得の調整・支援を的確に実施することで円滑に開発計画を実現した。	円滑な企業立地に向けて、操業環境を含めた支援を継続して進める。
5 相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業[都市整備課] さがみ縦貫道路相模原インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、周辺の環境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用のあり方について検討する。	金原・串川地区のまちづくり基本構想の実現化に向けた事業手法の検討	実績 まちづくり基本構想の実現化に向けて、庁内ワーキンググループを設置し、実現化方策の検討を行うとともに、金原地区の地権者等に対して説明会やアンケート調査を行った。 評価 土地利用計画図(案)を作成し、事業手法(案)の絞り込みを行うことができた。	まちづくり基本計画の策定

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	当麻地区整備促進事業 [当麻地区拠点整備事務所]	148,178	172,515	121,930	79,235	410,916	367,259
2	川尻大島界地区整備促進 事業[都市整備課]	29,336	19,862	3,910	0	180,000	323,591
3	麻溝台・新磯野地区整備 推進事業[麻溝台・新磯野]	19,975	21,917	24,665	27,050	21,758	57,993
4	金原地区整備推進事業 [産業政策課]	567	588	577	0	0	0
5	相模原インターチェンジ周 辺新拠点まちづくり事業	1,470	5,775	2,777	2,313	0	10,501
6	小田急相模原駅北口B地 区市街地再開発事業[都	68,000	47,500	1,362,077	1,350,647	1,195,402	

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p>【現状・課題認識】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当麻地区:土地区画整理事業施行地区内の下水道工事は概ね完了し、引き続き道路整備工事等が進捗している。早期事業完了に向けた計画的な工事進捗を促進するためには国庫補助金の交付率の向上が課題である。また、後続地区については、地権者組織の合意形成支援に取り組んでいるが、地区の大部分が埋蔵文化財包蔵地に指定されており、埋蔵文化財の状況に応じて事業期間や費用が変動することが課題である。 川尻大島界地区:平成27年1月に基盤整備工事が完了し、平成27年3月に複合商業施設が開店した。 麻溝台・新磯野地区:先行地区(第一整備地区)について、平成27年7月～8月に仮換地説明会を実施し、10月に仮換地指定を予定している。権利者の早期土地活用の要望や早期に進出を希望している企業が多いことから、段階的に工着手し、迅速に取組を進めていく。 金原地区:開発計画に係る庁内調整や国・県との調整(開発・農地転用に係る許可関係、県土地利用調整条例に係る開発事業計画の適否関係)を支援し、的確かつ効率的に行うことで事業用地全ての企業の立地を確定させ、現在は、建物建設に着手するなど操業開始に向けた順調な取組が行われている。 相模原IC地区:平成26年度から専管組織及び庁内ワーキンググループを設置し、まちづくり基本構想の実現化に向けた検討するとともに、地元住民に対し検討状況を報告。なお、区域の大半を占める農振農用地であることから、土地利用制度との整合性が課題となっている。 <p>【平成26年度の取組についての総合評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当麻地区:土地区画整理事業については、組合に対し、事業に要する経費を助成し、円滑な事業推進を図っており、組合による企業との契約等の調整も進んでいるところ。後続地区についても、事業の具体化に向けて、埋蔵文化財の有無、本発掘調査の期間や費用を把握するための試掘調査を実施する方針を決定しており、事業推進が図られている。 川尻大島界地区:複合商業施設が開店するなど、順調に事業推進を図ることができた。 麻溝台・新磯野地区:先行地区(第一整備地区)について、5月に市街化区域編入等の都市計画決定、9月に事業計画決定を行い、土地区画整理審議会を平成27年2月に設置した。また、換地設計に向けて、権利者の土地活用意向に係る権利者調整を行い、想定換地案を作成した。早期の土地活用開始に向けて、約2年間で予定していた権利者の土地活用の意向把握を6か月で行い、地中障害物の調査を造成工事と合わせて実施するなど、事業の進め方の見直しを行った。 相模原IC地区:国の制度改正の動向などを踏まえ、複数の事業実現化方策を検討するとともに、施設整備のイメージを整理した。 金原地区:立地企業の確定に当たっては、立地希望企業の条件等に即した立地場所の確定、地域(地権者等)の希望や民間開発事業者の開発意向を総合的に取りまとめ、及び調整をするとともに、農地転用や開発許可等に係る各種許可権者(国・県・庁内)との事前相談から開発等協議までの確かつ円滑に進めることができたので、今後の金原地区のまちづくりにおいて大きな第一歩となったところである。 <p>成果指標及びサブ指標が目標値を下回っているが、各地区それぞれの事業の進捗が着実に図られていることから、1次評価をBとした。</p> <p>【今後の具体的な改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当麻地区:国庫補助金の交付率の向上については、引き続き国への要望等を行う。後続地区の事業化に係る課題である埋蔵文化財については、試掘調査の円滑な実施に向けた合意形成等を実施する。 川尻大島界地区:平成27年度中の換地公告、組合解散、清算に向けて引き続き組合指導を実施する。 麻溝台・新磯野地区:国土交通省や(公財)区画整理促進機構が推奨している「民間事業者包括委託」(組合施行の業務代行と同様の制度)を導入し、早期の土地活用及び円滑な工事施工に向けた取組を進める。 相模原IC地区:庁内ワーキンググループなどにおいて、引続き、事業区域の絞り込みや、具体的な実現化方策を検討。また、地元と一体となって事業を円滑に推進する観点から、地権者組織の設立・運営支援を実施する。 		<p>1次評価</p> <p>B</p>
---	--	----------------------

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

<ul style="list-style-type: none"> 当麻地区:国庫補助金の交付率の向上に向けて、様々な機会を捉えて国への要望等を実施。後続地区の事業化に係る課題である埋蔵文化財については、事業の具体化に向けて、埋蔵文化財の有無、本発掘調査の期間や費用を把握するための試掘調査を実施する方針を決定。 麻溝台・新磯野地区:先行地区(第一整備地区)については、企業誘致について商工会議所や民間企業など関係機関への情報提供を行うとともに、市ホームページに情報を掲載するなど進出企業の公募に向けたPR活動の充実に努めた。また、早期土地活用を図るため、平成26年度内に地権者約400人と土地活用意向に係る面談を実施し、想定換地案をまとめた。 金原地区:積極的な企業訪問を展開し、地域(地権者等)や民間開発事業者の意向も踏まえた総合調整機能を発揮することで立地企業を確定させた。 相模原IC地区:平成26年度から、専管組織・庁内検討ワーキングを設置し、事業実現化方策を検討するとともに、地元住民に対し、検討状況の報告を行った。 		
---	--	--

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

		<p>2次評価</p>
--	--	-------------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

・麻溝台・新磯野地区：経済部と連携を図り、STEP50等の産業支援策を生かしながら、今後拡大していく産業用地の創出と企業進出誘致を進めていく。
 ・相模原IC地区：引き続き、庁内横断的なワーキンググループにおいて、基本構想の実現化に向けた検討を行う。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
新たな産業拠点拠点の活性化形成と地域	インターチェンジ周辺に産業が集積している。	1 新たな都市づくりの拠点の形成	【指標75】インターチェンジ周辺の企業立地件数	【サブ指標40-1】土地区画整理事業等における使用収益開始面積	当麻地区整備促進事業
		2 新たな産業創出の拠点の形成			川尻大島界土地区画整理事業
		3 地域の拠点の活性化			麻溝台・新磯野地区整備推進事業
					金原地区整備推進事業
					相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業
					小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO 18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO 41	広域的な交流を支える交通体系の確立
		施策所管局 都市建設局
		局・区長名 野村 謙一

2 施策の目的・概要

めざす姿	市外への移動(市外からの移動)が便利になっている。
取り組みの方向	<p>1 公共交通網の構築 リニア中央新幹線の市内への駅誘致、小田急多摩線の延伸など、鉄道を中心とした広域的な公共交通体系の形成を図るとともに、JR相模線の複線化やJR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い公共交通網の充実を図ります。</p> <p>2 道路ネットワークの形成 広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するため、さがみ縦貫道路や中央自動車道などの整備促進や機能の充実を図るとともに、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、接続する国道や津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):134分

指標と説明	【指標76】市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) 鉄道による市内外への行き来のしやすさを見る【単位:分】	結果の分析						
目標設定の考え方	鉄道事業者が発表している鉄道事業の整備完了後の移動短縮時間をもとに目標として設定しました。	目標値は小田急線の複々線化事業などの効果を見込んで設定したが、併せて平成25年2月から京王相模原線で特急運行が開始したことなどから、所要時間の短縮がさらに図られた。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	-	-	-	-	-	134		
実績値(b)	-	-	-	-	-	171		
達成率(b/a) %	-	-	-	-	-	127.6		

【指標2】

最終(H31):104分

指標と説明	【指標77】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道) 自動車による市内外への行き来のしやすさを見る指標【単位:分】	結果の分析						
目標設定の考え方	さがみ縦貫道路の整備に伴う事業効果として国土交通省から発表されている移動短縮時間をもとに目標として設定しました。	圏央道(さがみ縦貫道路)相模原IC及び相模原愛川ICへのアクセス道路を整備したことにより、圏央道への乗り入れがスムーズに行えるようになったことから、所要時間の短縮がさらに図られ、目標を達成することができた。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	-	-	-	-	-	104		
実績値(b)	-	-	-	-	-	113		
達成率(b/a) %	-	-	-	-	-	108.7		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

指標と説明							結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %								

A:年度別目標を(上回って)達成
 D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	19,856	1,916,992	2,987,661	3,246,689	2,864,369	4,433,757	首都圏中央連絡道の相模原インターチェンジの供用開始に伴い整備を行っていたアクセス道路としての津久井広域道路およびネットワークとしての都市計画道路相原宮下線や相原大沢線などの整備等による事業費の増額。
人件費	22,350	217,800	222,270	412,024	206,266	234,786	
総事業費	42,206	2,134,792	3,209,931	3,658,713	3,070,635	4,668,543	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	59	2,975	4,462	5,084	4,261	6,458	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	リニア中央新幹線建設促進・駅設置事業(リニア事業対策課) 都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設と駅設置を促進し、全国や周辺都市との広域的な交通体系の形成を図る。	建設促進に向けた県など関係者との連携・調整 パネル展の開催等による周知啓発活動 関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策	実績	JR東海や国等への要望活動(8月・11月)の実施及び全国新幹線鉄道整備法に基づく用地取得に係る協定の締結 JR東海主催による事業説明会の開催 関東車両基地など、生活環境に影響を受ける地域との懇談の実施	建設促進に向けた県など関係者との連携・調整 関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策 全国新幹線鉄道整備法に基づく相模原市内の用地取得に関する委託事務の実施
			評価	概ね予定どおり実施した。	
2	小田急多摩線延伸促進事業(交通政策課) 首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成をめざし、小田急多摩線の延伸に向けた取り組みを進める。	事業化協議調査(町田市との共同調査)の実施 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での調査の実施 市民活動(促進協議会)への支援	実績	研究会で検討を実施した。また、町田市と「小田急多摩線の延伸の推進に関する覚書」を交わし、事業化に係る取組を推進することを確認した。 整備効果、事業性向上方策等の検討を行うとともに、これまでの検討の取組状況を公表した。 小田急多摩線延伸に関する要望活動を実施した。	事業化に向け関係者との調整及び必要な調査(町田市との共同調査)の実施 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での調査の実施 市民活動(促進協議会)への支援
			評価	予定どおり実施した。	
3	国県道等整備事業(道路整備課) 周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図る。	都市計画道路分 津久井広域道路ほか6路線 国県道分 国道413号ほか6路線	実績	都市計画道路分:7路線 国県道分:7路線	都市計画道路分: 7路線 国県道分:8路線
			評価	予定どおり実施した。	
4	[課]		実績		
			評価		
5	[課]		実績		
			評価		
6	[課]		実績		
			評価		
7	[課]		実績		
			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	リニア中央新幹線建設促進・駅設置事業(リニア事業対策課)	89	2,059	588	454	549	482
2	小田急多摩線延伸促進事業(交通政策課)	19,767	22,691	10,098	10,595	11,126	10,462
3	国県道等整備事業(道路整備課)	-	1,892,242	2,976,975	3,235,640	2,852,694	4,422,813
4	[課]						
5	[課]						
6	[課]						
7	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p>【現状・課題認識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR東海が進めるリニア中央新幹線について、平成26年10月の工事実施計画が認可され、今後は、関東車両基地、変電施設等、リニア中央新幹線の建設により影響を受ける地域への対策を進めていくことが必要である。 ・平成27年3月にJR東海と締結した、「中央新幹線(品川・名古屋間)に係る用地取得事務の委託に関する協定」に基づき、相模川以東の地域の用地買収に向け、着実に事務を進めていくことが必要である。 ・小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、国や関連地方公共団体、有識者等と連携し、取組を進めている。上溝から田名地区、愛川・厚木方面への延伸については厚木市・愛川町・清川村と共に取組を進めている。 ・首都圏中央連絡自動車道、相模原愛川・相模原インターチェンジへのアクセス道路として、県道52号(相模原町田)や津久井広域道路の整備を行う必要がある。また、地域住民の安全な交通環境の確保及び渋滞対策として、国道道の改良を進めていく必要がある。 <p>【平成26年度取組についての総合評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の理解醸成を図るため、平成26年11月から平成27年4月にかけて、JR東海や自治会等と調整を図りながら市内各所で決め細やかな事業説明会を開催した。 ・全国新幹線鉄道整備法に基づくJR東海からの用地取得に関する依頼について、神奈川県と調整のうえ、用地取得等の事務の一部を受託する協定を締結した。 ・小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」において検討を行い、平成26年度末に検討結果を報告書としてとりまとめた。 ・小田急多摩線の田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸については、需要予測や事業採算性の検討など、答申への位置付けに向けて必要な調査を予定どおり実施するとともに、これまでの検討の取組状況を公表した。 ・首都圏中央連絡自動車道、相模原インターチェンジの、平成26年度供用開始に伴い、津久井広域道路の整備を行った。また、国道413号(二本松交差点)および県道48号(鍛冶谷相模原)上田名交差点などの改良を行い、交通環境の改善を図った。 <p>成果指標がいずれも目標を達成したほか、施策を構成する事務事業についても予定通りの事業実施が図られたことから、1次評価をAとした。</p> <p>【今後の具体的な改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線の建設に伴い影響を受ける地域に対し、地域への影響の負担軽減が図られるよう、JR東海に対して働きかけを行うなど、神奈川県と連携を図りながら地域への対策について取り組むとともに、関東車両基地をはじめ、多様な資源を活用した地域振興策を検討する。 また、市が受託した用地取得範囲について、着実に事務を進めるために必要な組織体制を検討する。 ・小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、事業化に向けてさらに検討の深度化が必要な課題の検討調査を引き続き実施するとともに、関係機関との合意形成や交通政策審議会答申での位置づけを目指していく。また、田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸については、事業性向上方策の検討など、引き続き基礎調査を実施する。 ・県道52号(相模原町田)は、平成26年5月に4車線化の都市計画決定がなされ、今後の整備に向けて引き続き設計等を進めるとともに、国道129号や413号、県道51号等市域の国道道の改良を行い、引き続き交通環境の改善を図る。 	<table border="1"> <tr> <td>1次評価</td> </tr> <tr> <td>A</td> </tr> </table>	1次評価	A
1次評価			
A			

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線建設に係る地域住民の理解醸成を図るための事業説明会を市内各所で開催した。 ・リニア中央新幹線の建設促進のため、神奈川県と調整のうえ、用地取得等の事務の一部を受託する協定を締結した。 ・小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、検討結果をもとに相模原、町田両市長間で覚書を交わした。 ・小田急多摩線の田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸については、前年度に引き続き基礎調査を実施した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	<table border="1"> <tr> <td>2次評価</td> </tr> </table>	2次評価
2次評価		

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

・リニア中央新幹線に関する事項について、庁内検討組織である「広域交流拠点都市推進本部会議」の中に設置している「リニア対策部会」「地方協力部会」において検討
 ・通学路の安全確保については、教育委員会と協力しながら道路改良を進めている。また、県道52号(相模原町田)は、今後新磯野・麻溝台再開発地区と接し、相模原愛川インターチェンジへ接続する重要路線となることから、担当部門と協力を図っていく。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
え 広 る 域 交 的 通 な 立 体 交 流 の を 確 支	市外への移動（市外からの移動）が便利になっている。	1 公共交通網の構築	【指標76】市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮（片道）		リニア中央新幹線建設促進・駅設置事業 小田急多摩線延伸促進事業
		2 道路ネットワークの形成	【指標77】市役所から市内外主要地点までの自転車での合計移動時間の短縮（片道）		国県道等整備事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO 18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO 42	地域を支える交通環境の充実
		施策所管局 都市建設局
		局・区長名 野村 謙一

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の移動がしやすくなっている。
取り組みの方向	<p>1 地域を結ぶ公共交通網の整備 市の南部地域の拠点間を結ぶルートの基本とした新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるとともに、他の地域への展開についても検討を行うことにより、地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実を図ります。 また、効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、バス路線網を補完するコミュニティバスの導入など、地域にふさわしい交通の実現に向けた取り組みを地域との協働により進めます。</p> <p>2 地域における道路環境の充実 多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点改良や立体交差化などにより、安全で快適な道路環境をつくります。 また、狭い道路や通過交通が多い道路及び通学路などでは、拡幅整備などにより、安全性や利便性の確保に努めます。 さらに、駅と主要な公共施設等を結ぶ歩道や自転車道の充実を図るとともに、歩道のバリアフリー化など、誰もが安全で安心して移動できる歩行環境の充実を図ります。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):1,429分

指標と説明	【指標78】市内主要地点間の所要時間合計(片道) 市内での移動のしやすさを見る指標【単位:分】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後予定している道路整備や公共交通の整備計画から移動短縮時間を想定し、目標として設定しました。						平成25年3月を想定していた圏央道と津久井広域道路の開通が遅れたため、大幅な所要時間の短縮は見られなかった。公共交通における所要時間はほぼ横ばいであったが、市内各所での道路改良等により交通分散が図られ、自動車による所要時間は短縮された。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	1,507	-	-	-	-	1,436		
実績値(b)		-	-	-	-	1,463		
達成率(a/b) %		-	-	-	-	98.2		

【指標2】

最終(H31):61.3%

指標と説明	【指標79】市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率 身近に公共交通の利用環境があるかを見る指標【単位:%】						結果の分析	
目標設定の考え方	新たに想定されるバス路線や乗合タクシー路線などの整備スケジュールをもとに、目標として設定しました。						平成26年10月より、吉野・与瀬地区及び牧野地区に乗合タクシーの運行が開始されたことで、公共交通カバー率が増加することとなり、目標を達成することが出来た。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	58.0	58.1	59.3	59.8	60.3	60.8		
実績値(b)		58.1	59.3	59.3	59.6	61.7		
達成率(b/a) %		100.0	100.0	99.2	98.8	101.5		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):9.8km

指標と説明	【サブ指標42-1】自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 誰もが安全で安心して移動できる環境を創出するため、自転車道、自転車レーン、自転車歩行者道の視覚的分離により、自転車と歩行者の通行区分を分離する整備がされているかどうかを見る指標【単位:km】						結果の分析	
目標設定の考え方	「地域における道路環境の充実」を図るために必要な自転車道等の整備について、平成25年度を基準年として平成31年度までの整備予定量の累計を目標値として設定しました。						平成26年度は、国道16号及び(都)相原大沢線等の自転車通行環境の整備が進捗し目標が達成された。 平成26年度整備延長 1.4km 平成26年度末の実績値 5.6km + 1.4km = 7km	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	5.6					6.3		
実績値(b)						7.0		
達成率(b/a) %						111.1		

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	4,110,257	5,217,389	3,425,883	5,677,136	3,227,652	5,321,914	市道新戸相武台や都市計画道路相原宮下線等の大規模な道路改良工事を実施したことや、道路用地の購入を相当数行ったことにより事業費が増大した。
人件費	339,807	348,682	330,127	329,015	383,163	354,075	
総事業費	4,450,064	5,566,071	3,756,010	6,006,151	3,610,815	5,675,989	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	6,247	7,757	5,221	8,345	5,011	7,851	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)	
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)		
1	新しい交通システム推進事業[交通政策課]	市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、新しい交通システムの導入に向けた検討を進める。	新しい交通システムの導入に向けて地域や関係者等との合意形成を図るための取組の推進 交通課題の改善に向けて短期施策の推進	実績	地域や関係者等で構成する「新しい交通システム導入検討委員会」から、システム、ルート、段階的整備、実現化方針等について答申を得た。	地域や関係者等との合意形成を図りながら、基本計画の策定や事業化の検討を行う。 交通課題の改善に向けて短期施策の推進
				評価	概ね予定どおり実施した。平成27年度以降に実施する基本計画の策定や事業化の検討に向けて、基本方針を確立することができた。	
2	公共交通網の整備促進[交通政策課]	効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補充するコミュニティバスや乗合タクシーの導入など、地域にふさわしい交通を実現する。	バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上 乗合タクシーの実証運行の実施(根小屋地区、牧野地区、吉野・与瀬地区) コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区等への導入に向けた取組 三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅直通バス路線実証運行の実施	実績	生活交通維持確保路線について、2地区で検討組織の立ち上げに向けた調整を行った。 平成26年4月1日から根小屋地区にて、平成26年10月1日から牧野地区及び吉野・与瀬地区において実証運行を実施した。 コミュニティバスは、導入を検討している1地区に対し、職員を派遣するなど取組に際し必要な支援を行った。乗合タクシーは、新たに導入を希望する地区はなかった。 平成26年10月1日から実証運行を実施した。	バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上 乗合タクシーの本格運行の移行へ向けた取組み コミュニティバスの本格運行へ向けた取組み 三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅バス路線の本格運行移行へ向けた取組
				評価	バス交通基本計画に掲げる各施策を推進し、バス交通の利便性が向上した。予定どおり実証運行を実施した。予定どおり実施したが、さらなる制度周知を図り、新規地区への導入に向けた取組みを進める。予定どおり実施した。	
3	市道整備事業[道路整備課・緑・津久井・中央・南土木事務所]	交差点改良や立体交差化などを進めるとともに、狭あい道路等の拡幅整備により、安全で快適な道路環境を創出する。	都市計画道路分 相原宮下線ほか4路線 市道分 市道新戸相武台ほか14路線	実績	都市計画道路分:5路線 市道分:15路線	都市計画道路分: 9路線 市道分:10路線
				評価	予定どおり実施した。	
4	市道整備事業(狭あい・寄付道路関連)[緑・津久井・中央・南土木事務所]	狭あい道路などの整備を進めることにより、身近な生活道路環境の改善と防災機能や安全性の向上を目指す。	寄附行為を踏まえた整備推進 整備予定:39箇所	実績	整備箇所:42箇所	まちづくりセンターに事業のポスターを掲示し制度の周知を図るとともに、寄附行為を踏まえ整備を推進する。 整備箇所:59箇所
				評価	狭あい道路などを整備し、道路環境の向上を図った。	
5	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施[緑・津久井・中央・南土木事務所]	老朽化する市内の橋梁について、長寿命化修繕計画を策定し、予防的、計画的な修繕を実施する。	橋りょう点検実施: 125橋 橋りょう修繕箇所: 14橋	実績	73橋 18橋	引き続き、予防的・計画的な修繕等を実施する。 123橋 25橋
				評価	法改正に伴う点検方法の変更により点検実施数の見直しを余儀なくされたため、平成26年度に点検計画を作成し、今後は5年に1回の定期点検を実施する。 予定どおり実施した。	
6	[課]			実績		
				評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	新しい交通システム推進事業[交通政策課]	12,468	4,926	1,482	3,444	14,292	17,557
2	公共交通網の整備促進[交通政策課]	161,384	142,662	138,128	140,852	148,665	169,963
3	市道整備事業[道路整備課・緑・津久井・中央・南土木事務所]	3,445,290	4,692,969	3,003,852	5,075,460	2,585,732	4,715,445
4	市道整備事業(狭あい・寄付道路関連)[緑・津久井・中央・南土木事務所]	452,950	347,804	266,630	357,563	282,740	264,962
5	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施[緑・津久井・中央・南土木事務所]	38,165	29,028	15,791	99,817	196,223	153,987
6	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

・地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実及び南部地域の交通課題の改善に向けて、市民との合意形成を図りながら、市の南部地域の拠点間を結ぶルートの基本とした新しい交通システムの導入に向けた取組を進めるとともに、交通課題の早期改善策を実施する必要がある。

・公共交通網の整備促進については、市民の日常生活を支える公共交通の充実と利用の促進を図るため、交通不便地区においてコミュニティバスや乗合タクシーの新規導入に努める必要がある。また、生活交通を確保するために公費負担により維持確保しているバス路線で利用状況や収支状況が著しく低いものについては、財政負担の増加を抑制するため持続可能な代替交通手段への転換を図る必要がある。

・市道整備事業については、市内各所の慢性的な渋滞が発生している道路や交差点の改良などボトルネックとなっている箇所の早期解消が求められているが、限られた予算の中で、より効果的、効率的な事業実施が求められている。また、安全で快適な道路環境を実現するためには地域の要望等と整備計画の整合を図りつつ、早期に整備効果が発現されるよう事業を推進する必要がある。

・狭あい道路などの整備を進め、生活道路の環境改善と防災機能、安全性の向上を図る。

・市内の橋りょう627橋のうち建設後50年を超える高齢化橋りょうは、平成42年度には333橋となり、全体の半数以上を占めることとなる。加えて政令市移行により県から長大橋の管理が移譲されており、今後、架け替え等大規模修繕に膨大な費用がかかる懸念があることから、計画的な予防保全的維持管理に転換し、適正な管理を行うことで、施設の延命化を図るとともに費用の抑制や平準化を図る必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

・平成25年度に引き続き、新しい交通システム導入検討委員会において検討を進め、システム、ルート、段階的整備、実現化方策などを答申として取りまとめるなど、導入基本計画の策定及び事業化に向けた取組を推進した。

・公共交通網の整備促進について、大野北地区において平成26年2月からコミュニティバスの実証運行を継続している。また、平成26年10月から牧野及び吉野・与瀬地区において、乗合タクシーの実証運行を開始した。さらに、津久井地域の生活交通維持確保路線について、平成26年10月から三ヶ木～三井、上中沢～橋本駅の路線において、地域と協働によるバス路線の見直しを進め、三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅の実証運行を開始した。

・市道整備事業については、都市計画道路相原宮下線の本線部分について供用開始するとともに、都市計画道路相原大沢線(第3工区)および市道相原大島(第2期)の改良工事及び、市道新戸相武台などの改良工事を進め、安全性の向上を図っている。

・狭あい道路の整備予定箇所39箇所に対し、概ね予定どおり42箇所の整備を行い、道路環境の向上を図った。

・点検については、法改正に伴う点検方法の変更により点検実施数の見直しを余儀なくされたため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づいた点検数は実施できていない。平成26年度に点検計画を作成し、今後は5年に1回の定期点検を実施する。なお、修繕については、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、予定どおり実施した。

成果指標のひとつがわずかに目標値には届かなかったものの、もうひとつの成果指標及びサブ指標が目標を上回ったことや、施策を構成する事務事業は予定どおり実施できたため、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・新しい交通システム導入検討委員会による答申を踏まえ、地域住民との合意形成や関係機関との調整を行いながら、導入基本計画の策定や事業化に向けた取組を推進する。

・牧野及び吉野・与瀬地区での乗合タクシーの本格運行移行への取組を実施するとともに、コミュニティバス、乗合タクシーの新規導入に向けた取組を進める。また、生活交通を確保するため、公費負担により維持しているバス路線について、地域と協働してバス路線の見直しを行い、公費負担の低減を図りつつ、公共交通利用圏域の拡大を図り、利用しやすい環境整備に努める。

・安全で快適な道路環境を実現するためには地域の要望等と整備計画の整合を図りつつ、早期に整備効果が発現されるよう事業を進めると共に、リニア中央幹線駅の設置により、橋本駅周辺などの交通環境変化に対応した整備などが、今後必要となる。

・狭あい道路は、市民に対し身近な道路であり、災害時の避難路ともなる道路であるため、適正な予算確保が必要である。

・橋りょう点検については、法改正に伴う点検方法の変更により点検実施数の見直しを余儀なくされたため、平成26年度に点検計画を作成し、今後は5年に1回の定期点検を実施する。

1次評価

B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・新しい交通システム導入検討委員会において検討を進め、システム、ルート、段階的整備、実現化方策などを答申として取りまとめるなど、導入基本計画の策定及び事業化に向けた取組を推進した。

・乗合タクシーについて、根小屋地区では本格運行への移行、牧野地区及び吉野・与瀬地区では実証運行をそれぞれ実施した。また、公費負担で維持しているバス路線について、三ヶ木～三井、上中沢～橋本駅の路線を地域と協働で見直しを行い、三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅として路線を統合し、実証運行を実施した。

・橋りょう長寿命化計画については、計画に基づいた点検や修繕を実施するとともに、より効果的な計画の策定のために必要なデータを積み重ねるよう努めた。今後も継続し、何十年先を見据えた橋りょうの管理・修繕と計画策定につなげていきたい。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

・総合都市交通計画策定委員会から「新しい交通システムの整備推進については、どのように市民理解を得るかが重要ポイントである。」との意見をいただいていること、また、南区区ビジョンにおいては「地域や関係者等と話し合いながら、新しい交通システムの導入を検討します。」との位置付けがなされたことなどから、平成25年2月に、地域、学識経験者、公募市民、関係者などで構成する新しい交通システム導入検討委員会を設置し、2年間全13回にわたり多様な視点から検討を重ね、平成27年1月に市長への答申を得た。

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

・新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるにあたっては、庁内関係部署との連携を図っていく。都市計画や道路計画等の整合を図るため、都市建設局内での連携を強化するとともに、市民理解・市民合意を得るための取組に関しては南区役所との協調により行っていく。
 ・各区役所や教育委員会の他、自治会や地域住民による組織と連携し常に地域に密着して課題解決に取り組んでいる。
 ・通学路の安全確保について、教育委員会と協力しながら進めている。また、リニア中央新幹線駅の設置に関連する事業について、関係部課と連携しながら事業を行っていく。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
地域環境を支える交通	市内の移動がしやすくなっている。	1 地域を結ぶ公共交通網の整備	【指標79】市域面積（国定公園及び水面・河川敷の面積を除く）に対する公共交通カバ－率		新しい交通システム推進事業 公共交通網の整備促進
		2 地域における道路環境の充実	【指標78】市内主要地点間の所要時間合計（片道）	【サブ指標42-1】自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長	市道整備事業 市道整備事業（狭あい・寄付道路関連） 橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO 18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO 43	公共交通を中心とする交通体系の確立

施策所管局 都市建設局
局・区長名 野村 謙一

2 施策の目的・概要

めざす姿	移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。
取り組みの方向	<p>1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備 公共交通への利用転換を促進するため、バス路線や自転車道のネットワーク化、駅前広場の整備などによる乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。 また、鉄道の運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進、バス総合案内システムやバスターミナルの整備など、公共交通の利便性の向上を図ります。</p> <p>2 交通需要マネジメント(TDM)の取り組み 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて、重点的に取り組む地区を定め、施策を展開します。 また、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進めます。</p> <p>3 自転車対策の推進 既存自転車駐車場の有効活用や駐車施設の整備促進を図るとともに、効果的な放置自転車対策と自転車の適正利用を促進します。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):60.7%

指標と説明	【指標80】人口規模に対する公共交通の利用割合 公共交通を利用する市民の状況を見る指標【単位:%】						結果の分析	
目標設定の考え方	市の将来交通計画における公共交通機関の交通量推計値から目標として設定しました。						交通施策は効果が短期に出難いため、中間の平成25年度まで目標値の変動なしとしている。本指標の当該年度実績値は評価時に把握できない。 平成25年度実績値は前年度からの人口増加に対し公共交通利用者の増加が大きいことから、実績値が上昇している。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	56.9	56.9	56.9	56.9	56.9	58.8		
実績値(b)		56.7	56.7	57.5	58.3	-		
達成率(b/a)%		99.6	99.6	101.1	102.5	-		
							評価	A

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):772台

指標と説明	【サブ指標43-1】放置自転車等の台数 市内14箇所の放置禁止区域内における、毎年5月の平日の午後2時から3時までの放置自転車等の台数【単位:台】						結果の分析	
目標設定の考え方	放置禁止区域内の放置自転車等の台数を、平成23年度の実績値1,017台を基準に平成33年度までに30%減少させることを目標として設定しました。						放置自転車対策については継続して実施し成果を得ているため、放置自転車の台数は目標値を上回る減少値を得た。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	955					925		
実績値(b)						751		
達成率(a/b)%						123.2		
							評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	462,784	215,451	52,995	324,088	496,493	80,047	田名バスターミナルの整備が平成25年度で終了したため、事業費が減額となった。
人件費	39,485	54,450	50,190	38,364	50,160	59,075	
総事業費	502,269	269,901	103,185	362,452	546,653	139,122	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	705	376	143	504	759	192	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 交通需要マネジメント推進事業[交通政策課] 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて重点的に取り組む地区を定め施策を展開するとともに、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取組を進める。	橋本地区TDM推進計画の推進 モビリティマネジメントの実施及び結果検証	実績 (都)相原宮下線など、橋本駅周辺都市計画道路の整備と共に、警察と連携した違法駐車取締強化や、マイカー送迎のPR等のソフト施策を実施した。 大野北地区及び田名地区においてモビリティマネジメントの実施(8月、9月、10月)及び結果検証を行った。 評価 計画どおり実施した。新たな道路の開通により、橋本駅北口へのアクセス性の向上が図れた。 コミュニティバス等をPRすることで、公共交通への利用転換を図るとともに、アンケートの実施により、公共交通の利用意向等を把握した。	橋本地区TDM施策の効果検証 モビリティマネジメントの実施及び結果検証 新たに取り組むべき地区の検討
2 公共交通利用促進事業[交通政策課] 道路混雑の解消や環境負荷の低減を図るとともに、公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用転換を促進する。	鉄道・バス等の公共交通にかかる輸送力増強・利便性向上等の促進活動 バス停留所上屋、ベンチ各2箇所設置、ノンステップバス6台導入、バス運行案内表示機1箇所設置 東林間駅西口EV設計 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、調査研究活動の実施 相模原市内における鉄道のあり方検討調査の実施	実績 要望活動、啓発活動を実施した。 バス停留所上屋、ベンチ各2箇所設置、ノンステップバス6台導入、バス運行案内表示機1箇所設置 東林間駅西口EV設計 沿線ハイキング(10/4)、要望活動、講演会(1/9)、相模線アトムトレイン運行事業(3/22~) 相模原市内における鉄道のあり方検討調査を実施した。 評価 予定どおり実施した。 予定通り実施し、公共交通の利便性が向上した。 予定どおり実施した。 予定どおり実施した。 予定どおり実施した。	要望活動、啓発活動の実施 バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス14台導入、バス運行案内表示機1箇所設置 東林間駅西口EVの整備(~H28) 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、調査研究活動の実施
3 自転車利用環境の整備[都市整備課] 自転車駐車場の整備や施設改修、社会実験としてのレンタサイクル事業の実施など、自転車利用者の利便性の向上と自転車の利用促進を図るための環境づくりを進める。	自転車対策基本計画に基づく事業の実施(コミュニティサイクルの研究) 相模大野駅北口自転車駐車場のラック修繕	実績 (公財)まち・みどり公社による市営自転車駐車場でのレンタサイクル事業の継続 垂直2段式ラックへの機器更新(1,388台分) 相模大野駅西側への路上等自転車駐車場2箇所の新設 評価 自転車の上げ下ろしを楽にし、女性や高齢者にも利用しやすい施設に改善された。 多様な自転車利用に対応するための新たなシステムを構築するための検証中。 特にポーノ相模大野を中心とした相模大野駅周辺の自転車利用の利便性の向上が図られるとともに、放置自転車の減少が図られた。	(公財)まち・みどり公社による市営自転車駐車場でのレンタサイクル事業の継続 橋本駅南口第1自転車駐車場の上部を引き出すタイプの2段式ラックを垂直2段式ラックへ機器更新(698台分)
4	[課]	実績 評価	
5	[課]	実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	交通需要マネジメント推進事業[交通政策課]	1,062	825	33,567	4,087	1,747	4,614
2	公共交通利用促進事業[交通政策課]	349,776	156,751	5,930	271,523	423,062	23,204
3	自転車利用環境の整備[都市整備課]	111,946	57,875	13,498	48,478	71,684	52,229
4	[課]						
5	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p>【現状・課題認識】</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋本駅周辺へのアクセス向上と公共交通の利用促進を図るため、橋本地区TDM推進計画に基づき、同地区におけるTDM(交通需要マネジメント)施策を推進したところであるが、今後は新たな地区への展開を図り、公共交通への利用転換を促進していく必要がある。 公共交通利用促進事業のノンステップバス導入について、平成22年度に国が目標導入率を30%から70%へ引き上げられているが、平成27年4月1日現在の相模原市内の導入率は21.1%にとどまっていることから、当面は相模原市バス交通基本計画において、平成33年度までに導入率を30%以上とすることを目標とし、平成27年度以降毎年6台以上の導入が必要となる。 公共交通の利便性向上のため、鉄道やバスの運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進等を交通事業者に対し要望しているが、公共交通中心の交通体系の確立には市民ニーズにあった更なる利便性の向上が必要である。 自転車駐車場への多様化する駐車ニーズや施設・設備の老朽化に伴う修繕・更新を計画的に進めるとともに、できるかぎり駐車場を完全封鎖することなく、運営を継続しながら実施する必要がある。 <p>【平成26年度の取組についての総合評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋本地区TDM推進計画の進行管理を行いながら着実にTDM施策を推進するとともに、大野北地区及び田名地区においてモビリティ・マネジメントを実施することで、過度な自動車利用の抑制及び公共交通への利用転換の促進に寄与することができた。 バス停留所上屋・ベンチの設置、ノンステップバスの導入を促進するなど利用者の利便性の向上を図り、公共交通利用割合の増加に寄与することができた。 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議及び市公共交通整備促進協議会を通じて鉄道やバスの運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進等を交通事業者に要望した結果、横浜線における根岸線への乗入れ本数増や新型車両の導入など、利便性向上が図られた。 相模大野駅北口自転車駐車場については、老朽化したラックを利便性の高い垂直2段式ラック等への改修を予定どおり実施した。また、相模大野駅西側地区の再開発の完了に伴う新たな放置自転車に対し、新たに相模大野駅西側第1、2路上等自転車駐車場を設置をした。相模大野駅北口第1、2、3及び南口路上等自転車駐車場について老朽化したラック等の更新作業を行った。 <p>成果指標については平成25年度実績ではあるが目標値を達成しており、サブ指標についてもこれまでの取組が実を結び目標値を大幅に上回る結果が出たほか、施策を構成する事務事業についても全体的に予定どおりの事業実施が図られたことから、1次評価をAとした。</p> <p>【今後の具体的な改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合都市交通計画において、交通量が多く、道路混雑、渋滞が発生している地区で実施することとしているTDM施策の新たに取り組むべき地区の検討を進める。 相模原市バス交通基本計画におけるノンステップバス導入率の目標を達成するため、平成27年度以降の補助台数を6台以上とする。 県、沿線市町、経済団体が構成する「相模線複線化等促進期成同盟会」を通じ、同会で取りまとめた、「新たな相模線交通改善プログラム」に基づき、相模線複線化の早期実現を要望するとともに、沿線ハイキングやスタンプラリー等の利用促進策を実施する。 自転車駐車場の施設・設備の修繕・更新については、施設の利用や周辺地域の状況を踏まえた計画づくりを行う必要がある。 	<table border="1"> <tr> <td>1次評価</td> </tr> <tr> <td>A</td> </tr> </table>	1次評価	A
1次評価			
A			

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路相原宮下線など橋本駅周辺都市計画道路の整備や警察と連携した違法駐車取締強化など、橋本地区TDM推進計画に位置付ける各施策を推進した。 県、沿線市町、経済団体が構成される「相模線複線化等促進期成同盟会」において、「新たな相模線交通改善プログラム」に基づき、相模線複線化の早期実現を要望するとともに、沿線ハイキングなどの利用促進策を実施した。 相模原市バス交通基本計画におけるノンステップバス導入率の目標を達成するため、平成26年度は、6台のノンステップバスを補助した。 自転車駐車場の修繕改修箇所を選定については、予定箇所の利用状況や修繕を実施するうえで制約の有無を確認し、実施箇所の再考を行い修繕を実施した。 	
---	--

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	<table border="1"> <tr> <td>2次評価</td> </tr> </table>	2次評価
2次評価		

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
公共交通を中心とする交通体系の確立	移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。	1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備	【指標80】人口規模に対する公共交通の利用割合		公共交通利用促進事業
		2 交通需要マネジメント（TDM）の取り組み			交通需要マネジメント推進事業
		3 自転車対策の推進		【サブ指標43-1】 放置自転車等の台数	自転車利用環境の整備

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO 19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
施策名	NO 44	魅力ある景観の保全と創造
		施策所管局 都市建設局
		局・区長名 野村 謙一

2 施策の目的・概要

めざす姿	魅力ある景観が形成されている。
取り組みの方向	<p>1 地域特性を生かした景観の形成 特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを進めていくとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。</p> <p>2 身近な景観の形成 土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した色彩景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。</p> <p>3 心を豊かにする景観の形成 歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。</p> <p>4 市民とともに進める景観の形成 市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

最終(H31):80.0%

指標と説明	【指標81】市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 市街地における景観が良好であるかを見る指標【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で市街地の景観について「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した人を、さらに約10%増加させることを目標として設定しました。						景観計画に基づく届出においては、一定規模以上の大規模な建築物等に対して色彩や接道緑化等の景観形成に係る指導を行っていること、また、平成25年に相模大野西側、小田急相模原駅北口B地区の再開発ビル等が相次いでオープンしたことなどが、平成26年度において良好な印象を与えていると考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	73.0	73.4	73.8	74.2	74.6	75.0		
実績値(b)		72.5	75.4	77.2	73.8	76.9		
達成率(b/a) %		98.8	102.2	104.0	98.9	102.5		
							評価	A

[指標2]

最終(H31):90.0%

指標と説明	【指標82】自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 自然的景観が良好であるかを見る指標【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	基準値がすでに90%近くに達していることから、今後もこの水準を維持していくことを目標として設定しました。						旧津久井4町との合併を期に、年を追うごとに都市住民が山や湖をはじめとする自然景観をより身近に感じるようになってきたことから、高い水準を維持できていると考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	88.0	87.7	87.7	87.7	87.7	90.0		
実績値(b)		88.1	92.0	88.8	90.6	90.3		
達成率(b/a) %		100.5	104.9	101.3	103.3	100.3		
							評価	A

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

最終(H31):110,000m

指標と説明	【サブ指標44-1】接道緑化の延長距離 景観計画に基づき接道緑化された延長【単位:m】						結果の分析	
目標設定の考え方	開発事業等の土地利用の際に、敷地の道路に接する部分の緑化施設が整備されることにより、みどり豊かな外観となり、身近な景観の形成がされていくことから、接道緑化の延長距離を指標として設定しました。						個別の開発事業等の際の景観法に基づく届出において指導を行ったことにより、目標値を達成できたものと考えられる。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	5,071					6,000		
実績値(b)						6,254		
達成率(b/a) %						104.2		
							評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	4,156	3,890	8,541	1,998	1,960	2,900	
人件費	29,800	29,040	34,940	33,520	34,240	34,500	
総事業費	33,956	32,930	43,481	35,518	36,200	37,400	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	48	46	60	49	50	52	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	都市デザイン推進事業[街づくり支援課] 相模原らしい景観の形成を進めるため、市民、事業者及び市が共に、様々な景観資源について「まもる」、「いかす」そだてる、「つくる」ことにより、魅力ある景観の形成を進める。	景観資源等指定・活用方策の策定 開発に伴う接道緑化の延長距離:800m	実績 景観資源等指定・活用方策を策定した。 開発に伴う接道緑化の延長距離:1,182m 評価 いずれの指標も目標値を達成することができ、魅力ある景観の形成が進んだ。	景観形成重点地区等の指定等:1か所 開発に伴う接道緑化の延長距離:800m
2	[課]		実績 評価	
3	[課]		実績 評価	
4	[課]		実績 評価	
5	[課]		実績 評価	
6	[課]		実績 評価	
7	[課]		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	都市デザイン推進事業(街づくり支援課)	3,746	3,473	5,346	1,605	1,283	1,762
2	[課]						
3	[課]						
4	[課]						
5	[課]						
6	[課]						
7	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

・魅力ある景観形成を推進するためには、山々のみどりを始めとする豊かな自然環境や歴史・文化的な資源を生かすとともに、魅力ある商業地形成や、工業地や身近な住宅地などの良好な景観の形成に継続的に取り組んでいくことが大切であり、景観に関する市民意識の高揚や満足度をアップするためには、多くの市民に景観を身近なものとして理解してもらうことが重要である。

・多くの人が集まる大規模建築物等については、景観上影響が大きく、市街地景観の印象に直接関係することから、建築等の際、デザインや色彩を適切に規制・誘導することが重要である。

【平成26年度の取組についての総合評価】

・都市デザイン推進事業については、景観資源等指定・活用方策の策定、開発に伴う接道緑化の延長距離1,182mとすることができ、魅力ある景観の形成を進めることができた。

・成果指標1、2及びサブ指標のすべてにおいて、目標値に達した。また、施策を構成する事務事業においても目標を達成することができた。以上のことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

・景観形成重点地区の指定などの具体的な取組を進めることは、景観に関する市民意識の高揚や満足度のアップなどに繋がると考えられることから、これらの指定に向け、地域での説明会の開催や地権者、開発事業者などの合意形成を行い、取組を進めていく。

・魅力ある景観を構成する、豊かな自然環境、歴史・文化的な資源、魅力ある商業地、工業地や身近な住宅地などに関係する市民やまちづくり団体などの多様な主体の取組が重要であり、市としてさらに積極的に支援する。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・景観形成重点地区の指定については、市道市役所前通道路改良に係る庁内検討に参画したことや、小原宿本陣地区と佐野川地区に係る地元団体との協働作業により、今後の重点地区指定への展開につなげることができた。

・市民等との横断的な取組については、まちなみウォッチングの実施や、NPO団体との協働事業を通じて進めることができた。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

「まちなみウォッチング」は、市民の景観に対する意識を高めるうえで重要な取組であり評価できる。今後もNPO団体等との協働により継続的に取り組まれない。

「地区計画」「建築協定」「景観協定」等の景観を保全する取組は、魅力あるまちづくりには重要であるため、引き続き取り組むとともに、今後は、これらを更に発展させた「景観地区」や「緑化地域」の指定についても検討されたい。

市民アンケート結果に基づく指標である「指標81 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民に割合」と「指標82 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合」については、地域別や世代別のクロス集計により課題の分析に努め、今後の施策に生かされたい。

【改善すべき点】

魅力あるまちづくりの推進に努め、特に著しい功績があった個人又は団体を表彰するまちづくり功労者国土交通大臣表彰を「御園二丁目まちづくり協議会」と「小田急相模原北口B地区市街地再開発組合」が受賞したことは、地域ブランドの創出であり高く評価する。今後も市民が地域に誇りと愛着を持てるような魅力あるまちづくりを推進されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 「参考2」他の部局との庁内横断的な取り組み

・各区役所まちづくりセンターや経済部等と連携し、より総合的なまちづくりの実践を行う。

・景観形成への取組の具体化を進めるため、市民、団体、大学などとの連携強化に努める。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
魅力ある景観の保全と創造	魅力ある景観が形成されている。	1 地域特性を生かした景観の形成	【指標81】市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 【指標82】自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合	【サブ指標44-1】 接道緑化の延長距離	都市デザイン推進事業
		2 身近な景観の形成			都市デザイン推進事業
		3 心を豊かにする景観の形成			都市デザイン推進事業
		4 市民とともに進める景観の形成			都市デザイン推進事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO 19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
施策名	NO 45	安全で快適な住環境の形成
		施策所管局 都市建設局
		局・区長名 野村 謙一

2 施策の目的・概要

めざす姿	安全で快適な住環境が形成されている。
取り組みの方向	<p>1 良好な住環境の形成 様々な世帯が、良好な住環境のもとでゆとりある生活を送るため、民間住宅の供給誘導や公的賃貸住宅の供給・改善など、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、魅力的な景観の形成や市民との連携による地区計画や建築協定に向けたまちづくり活動の支援を進めます。 また、クリーンエネルギーの利用や、長期優良住宅、ヒートアイランド対策など、環境にやさしい住まい・まちづくりを進めます。</p> <p>2 安心して暮らせる住環境の形成 高齢者や障害者及び住宅に困窮する世帯など、誰もが自立し安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の供給と適切な維持・改善や福祉施策と連携した安心できる居住の確保及びバリアフリーのまちづくりを進めます。 また、建築物の耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯性の向上や健康被害の防止に向けた安全な住環境の形成を図ります。</p> <p>3 地域特性を生かした住環境の形成 自然環境に恵まれたゆとりある郊外居住、生活利便性を重視したまちなか居住や空き家対策を進めるなど、地域の実情に即した住宅施策や地域の特性を生かした住まい・住環境づくりを推進します。 また、住宅情報のネットワーク化や分譲マンションの管理・再生の充実及び支援を図り、市民を主役とし地域で支えあう住まい・まちづくりを進めます。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

最終(H31):62地区

指標と説明	【指標83】住環境のルールを定めている地区の数 良好な住環境が形成されている状況を見る指標【単位:地区】						結果の分析	
目標設定の考え方	地区計画、建築協定及び地区街づくり協定が過去5年間に決定、認可、締結された実績が5地区であったことから、中間目標、最終目標ともに実績に加えて1件ずつ増加させることを目標として設定しました。						市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動を行っている街づくり団体への支援を行ってきた中で、1地区で合意形成され地区計画の手続き依頼があった。また、1地区で建築協定が認可された。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	50	51	52	53	54	56		
実績値(b)		52	52	53	56	57		
達成率(b/a) %		102.0	100.0	100.0	103.7	101.8		

[指標2]

最終(H31):-

指標と説明	【指標84】住宅の耐震化率 地震に対する住宅の安全性を見る指標【単位:%】						結果の分析	
目標設定の考え方	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく住宅等の耐震化の目標が平成27年度に9割とされていることから、同様の目標として設定しました。なお、平成28年度以降の数値については、今後の実績及び国等の動向を踏まえて設定することとします。						住宅の耐震化率については、「相模原市耐震改修促進計画」の見直しと共に平成27年度に算出する予定。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	-
目標値(a)	73	-	-	-	-	-		
実績値(b)		-	-	-	-	-		
達成率(b/a) %								

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

最終(H31):120件

指標と説明	【サブ指標45-1】木造住宅の耐震診断補助申請件数 専門家による現地耐震診断の補助申請の件数【単位:件】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内に多く存在する旧耐震基準の木造住宅の建替えや耐震改修を促進するためには、まずご自宅の耐震性を知る耐震診断が重要であると考えていることから、目標として指標を設定しました。						従来よりも普及啓発活動に力を入れているにも関わらず、目標値を達成することができなかった。耐震診断等費用の自己負担額が増加傾向にあることが、補助制度の利用が進まない要因であることが顕著に表れた結果となった。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	C
目標値(a)	61					50		
実績値(b)						39		
達成率(a/b) %						78.0		

[サブ指標2]

最終(H31):50人

指標と説明	【サブ指標45-2】マンション管理セミナー参加者数 分譲マンションの適切な維持管理を支援するために開催するセミナーの参加者数【単位:人】						結果の分析	
目標設定の考え方	マンション管理セミナーの参加者数を当計画期間である平成22年度から平成26年度の平均値を基準として、マンション居住者のニーズに沿った内容で実施したことにより、分譲マンションの適切な維持管理の促進に寄与し、住環境の向上を図った指標として設定しました。						目標値を達成した。分譲マンションの適切な維持管理の促進に寄与し、住環境の向上を図ることができた。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	49					50		
実績値(b)						50		
達成率(b/a) %						100.0		

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	1,922,934	1,521,248	470,117	136,556	201,982	341,042	市営南台団地の整備を進めるとともに、長寿命化のための市営住宅の修繕を実施したことにより、事業費が増額となった。
人件費	48,500	47,408	59,357	44,814	59,421	53,445	
総事業費	1,971,434	1,568,656	529,474	181,370	261,403	394,487	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,768	2,186	736	252	363	546	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
1	街づくり活動推進事業【街づくり支援課】 良好な住環境の保全や創造、魅力ある商業地等の創造を実現するため、地区計画や建築協定等を促進するとともに、市民主体による地域の特性をいたした魅力ある街づくり活動を推進する。	住環境の保全や創出を図るため、地区計画等の指定:1地区	実績	1地区追加して57地区となった。 (セドナ大島 区域指定地区建築協定)	住環境の保全や創出を図るため、地区計画等の指定:1地区
			評価	周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全する建築協定を締結した。	
2	市営住宅の整備【住宅課】 住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保するため、老朽化した市営住宅の建替えや長寿命化のための計画的な修繕を進める。	南台団地建設工事 富士見団地給水・ガス管交換工事 東団地7・8・9号棟屋上防水工事(H25補正分)	実績	南台団地建設工事 富士見団地給水・ガス管交換工事 東団地7・8・9号棟屋上防水工事(H25補正分)	南台団地建設工事 大島団地B棟屋上防水工事 富士見団地11号棟屋上防水工事 富士見団地給排水等交換工事
			評価	予定どおり実施した。	
3	既存住宅・建築物耐震化促進事業【建築指導課】 旧耐震基準の住宅を所有する市民に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事等の費用の補助を行うことにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。	木造住宅 耐震診断:130件 改修計画:94件 改修工事:70件 分譲マンション 耐震診断:3件 改修計画:1件 要緊急安全確認大規模建築物耐震診断:13件	実績	木造住宅 耐震診断:39件 改修計画:23件 改修工事:20件 分譲マンション 耐震診断:0件 改修計画:0件 要緊急安全確認大規模建築物耐震診断:6件	木造住宅 耐震診断:90件 改修計画:60件 改修工事:35件 分譲マンション 耐震診断:3件(200戸) 改修計画:1件(65戸) 要安全確認計画 記載建築物 耐震診断:15件 改修計画:5件 改修工事:1件
			評価	掲げた目標値を大幅に下回った。アンケート調査により、耐震診断等費用の自己負担額が増加傾向にあることが、補助制度の利用が進まない要因のひとつであることが判明した。	
4	マンション管理対策推進事業【建築指導課】 様々な問題を抱える分譲マンションの管理組合等に対し、無料相談窓口を開設するとともに、マンション管理士等のアドバイザーを派遣し、情報提供、助言を行い、分譲マンションの円滑な再生や維持管理等を支援することにより、分譲マンションの住環境の確保と市街地環境の向上を図る。	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:5件	実績	無料相談窓口 利用件数:12件 アドバイザー派遣 利用件数:1件	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:7件
			評価	概ね予定どおり達成できた。実施可能日の制限があるため日程が合わなかった相談については、市が後援している市内マンション管理士会等が行う相談会を紹介し、要望に応えた。	
5	民間住宅施策の推進【住宅課・建築指導課】 個人住宅の改修経費の一部を助成することにより、市民の消費を促し、地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム助成制度など民間住宅施策を推進する。	住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業の実施 年間助成件数:150件 (定率補助のため、想定件数)	実績	申請件数 184件 年間助成件数 179件	住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業の実施 年間助成件数:150件 (定率補助のため、想定件数)
			評価	助成件数は目標どおりとなり、市民の住環境の向上と地域経済の活性化に寄与した。	
6	【課】		実績		
			評価		
7	【課】		実績		
			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	街づくり活動推進事業【街づくり支援課】	1,148	614	767	1,433	1,137	1,174
2	市営住宅の整備【住宅課】	1,878,436	1,447,661	356,961	0	106,712	218,210
3	既存住宅・建築物耐震化促進事業【建築指導課】	43,295	72,917	82,734	105,303	69,137	106,878
4	マンション管理対策推進事業【建築指導課】	55	56	105	120	83	41
5	民間住宅施策の推進【住宅課・建築指導課】	0	0	29,550	29,700	24,913	14,741
6	【課】						
7	【課】						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

- ・良好な住環境の形成のためには、行政主導の都市計画だけでなく、地域(市民)主体による地域にあった住環境のルール作りによる、きめ細やかなまちづくりが必要である。
- ・一定規模以上の開発行為等においては、建築協定等により周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全する必要がある。
- ・市営住宅の整備については、入居募集において応募倍率が10倍を超える状態にあるなど市営住宅の計画的な供給が必要とされているが、住宅基本計画や長寿命化計画に対し、その整備に遅れが生じている。
- ・東日本大震災以降、市民の耐震化のニーズが高まり、既存住宅・建築物耐震補助制度の利用実績を伸ばしてきたが、平成24年度をピークに減少傾向となり、平成26年度は過去最低の実績となった。アンケート調査により、耐震診断等費用の自己負担額が増加傾向にあることが、補助制度の利用が進まない大きな要因のひとつであることが判明した。
- ・分譲マンションについては、耐震診断、耐震改修工事を実施するためには、区分所有法により管理組合の合意形成が必要であるが、木造住宅と同様に主として費用の自己負担額が多いことが合意形成において支障となっている。
- ・マンション無料相談窓口及びマンションアドバイザー派遣制度の利用件数は増加しているが、マンション管理組合の高齢化などにより、古い分譲マンションを中心に、管理組合活動への関心や取組が消極的になる傾向があり、更に積極的に制度の周知や維持管理への取組の重要性について周知、啓発に取り組む必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

- ・街づくりの取組を行う団体に対して、地区の特性を考慮した活動支援を行うとともに、既成市街地での魅力ある良好な住環境の維持・保全を図ることを目標とする地区計画の策定にあたり、職員が様々な機会を通じて相談等による支援を行った。また、専門のアドバイザーを派遣するなど地区計画面に対し、地権者の合意形成が図られ都市計画決定に向けた手続きに至る支援を行った。
- ・開発行為に伴う指導、協力依頼を行い、1地区において建築協定が締結され認可した。
- ・市営住宅の整備については、市営南台団地の整備を平成26・27年度の予定で進めている。また、既存の市営住宅については、市営富士見団地の給水管・ガス管等交換工事及び市営富士見団地・市営東団地受水槽補修修繕などを実施した。
- ・木造住宅耐震補助制度の民間協力団体7団体による「相模原市木造住宅耐震補助制度連絡調整会」により、官民協働によって耐震技術の連携を行うとともに、耐震化の知識の普及と啓発を行った。また、広報紙、地域情報紙、ホームページ及び市内のJR及び私鉄の各駅や郵便局、病院に掲示したポスターなどにより制度周知に努めるとともに、専門家による無料耐震相談会を年28回実施し、普及啓発の取組を行った。これらの取組と並行して補助制度の実効性を高めるために、平成27年度からの運用に向けた耐震診断等の補助金拡充の制度改定を行い、今後の実績を向上させる体制づくりを行った。
- ・民間住宅施策の推進については、住まいのエコ・バリアフリー改修費助成事業を実施し、179件の助成を行った。当該助成に係る工事費総額合計は約1億8千万円となり、地域経済の活性化に寄与した。

成果指標について目標値を上回ったが、耐震化促進に係る補助事業の実績が低迷し、サブ指標が達成できなかった。しかしながら、耐震補助事業について課題や現状を分析し見直しを行うとともに、そのほかの施策を構成する事業については予定どおり実施できたことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・街づくり団体は、現状把握から始まり、将来の地区のあり方を地権者でまとめていくまでの団体運営や住民の理解、合意形成が難しい。また、地域により抱えている課題が異なるなど、一律の支援では対応しきれないため、よりきめ細かく職員が具体的な相談に乗ったり、活動の初期段階から、積極的にアドバイザーを派遣していく。
- ・住宅基本計画の達成に向け、市営並木団地の第2工区の整備を進めていく。
- ・既存住宅・建築物耐震化促進事業については、従来の普及啓発の取組に加えて、住宅の密集度が高い地区などに職員が直接赴き、リーフレットのポスティングを行うなど足を使った普及啓発活動を行う。
- ・新たな普及啓発の取組として耐震化の促進に関して市民との共助による普及啓発活動を掲げた行政提案型協働事業を提案し、実現化に向けて庁内調整を行う。

- ・マンション管理対策推進事業については、前年度に引き続き利用者に対しアンケートを実施し、利用者ニーズをくみ上げ利用者増につなげる。

1次評価
B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・長期にわたり街づくり活動を行ってきた団体に最終合意形成が計られるよう協議会の開催回数を増やしてきめ細かく職員も参加し、具体的な相談に対応したり、街づくりアドバイザーを派遣することにより地区の合意形成に至り都市計画に向けた手続きを行うこととなった。
- ・既存住宅・建築物耐震化促進事業においては、アンケート調査の結果、耐震化の件数の伸び悩みの原因として資金的な問題が要因であったことを踏まえ、木造住宅及び分譲マンションの補助制度について拡充を行った。
- ・マンション管理対策推進事業については、広報さがみはらに開催案内の記事を提供した。また、例年「無料相談会」や「アドバイザー派遣制度」の案内通知を発送しているマンション管理組合以外の管理組合にも案内通知を発送した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

・建築物の耐震化の促進を図ることにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを目的として定めている、「相模原市耐震改修促進計画」の全面的な改定においては、多角的な視点による検討を行うため、庁内の関係各課による検討会議を設けるなど、他の部局との連携による庁内横断的な体制により検討を行う。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
安全で快適な住環境の形成	安全で快適な住環境が形成されている。	1 良好な住環境の形成	【指標83】住環境のルールを定めている地区の数		街づくり活動推進事業 民間住宅施策の推進
		2 安心して暮らせる住環境の形成	【指標84】住宅の耐震化率	【サブ指標45-1】 木造住宅の耐震診断補助申請件数	市営住宅の整備 既存住宅・建築物耐震化促進事業 マンション管理対策推進事業
		3 地域特性を生かした住環境の形成	【指標85】住環境のルールを定めている地区の数	【サブ指標45-2】 マンション管理セミナー参加者数	街づくり活動推進事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	20	基地全面返還の実現をめざします
施策名	NO	46	基地の早期返還の実現
			施策所管局 総務局
			局・区長名 隠田 展一

2 施策の目的・概要

めざす姿	米軍基地が返還されている。
取り組みの方向	1 基地の早期返還と跡地利用の実現 基地の早期返還の実現を図るため、関係機関への働きかけを継続するとともに、一部返還が合意された相模総合補給廠の用地については、小田急多摩線の延伸を踏まえて、多様な都市機能の集積を図るなど首都圏南西部における魅力と活力あふれる広域交流拠点形成のための利用をめざします。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

最終(H31):30.0%

指標と説明	[指標85] 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合 基地の存在が日常生活において支障があるかどうかを見る指標[単位:%]						結果の分析	
目標設定の考え方	要請活動等による成果により、支障があると感じていない市民の割合を7割とすることを目標として設定しました。						相模総合補給廠の一部返還が実現し、まちづくりが進むことになったことにより、高い達成率となったものと考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	42.0	41.4	41.1	40.8	40.4	40.0		
実績値(b)		45.6	43.4	40.6	40.9	40.2		
達成率(a/b)%		90.8	94.7	100.5	98.8	99.5		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

指標と説明							結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	11,568	12,167	10,104	10,879	13,931	10,692	H25年度は相模総合補給廠共同使用区域の条件工事の実施設計委託を実施したことから、H26年度は事業費が減額している。
人件費	25,020	24,630	24,020	21,596	21,719	22,101	
総事業費	36,588	36,797	34,124	32,475	35,650	32,793	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	51	51	47	45	49	45	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動[涉外課] 市米軍基地返還促進等市民協議会や県、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決及び基地の返還に向けた要請活動等を行う。	共同使用区域の公園整備の計画に関する現地実施協定の締結、返還4事案等の具体的な協議、要請を実施・推進する。	実績 相模総合補給廠の一部返還(約17ha)が平成26年9月に実現した。共同使用区域の公園の整備内容については、国・米軍と調整を進めた。返還4事案については、国に整備素案を示し、協議を進めた。	共同使用区域の公園整備の計画に関する現地実施協定を年度内に締結する。返還4事案等については、国と市で協議会を立ち上げ、具体的な課題の整理を行い、返還に向けた国と米軍との協議を進める。
			評価 長年にわたる市民総ぐるみの活動が実り、相模総合補給廠の一部返還が実現した。共同使用区域の公園の整備内容については、現地実施協定締結の目処を立てることができた。	
2	[課]		実績	
			評価	
3	[課]		実績	
			評価	
4	[課]		実績	
			評価	
5	[課]		実績	
			評価	
6	[課]		実績	
			評価	
7	[課]		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動[涉外]	11,568	12,167	10,104	10,879	13,931	10,692
2	[課]						
3	[課]						
4	[課]						
5	[課]						
6	[課]						
7	[課]						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

市内米軍基地は、いずれも市街地に位置していることから、計画的なまちづくり等を行う上で必要な箇所について基地の整理、縮小、早期返還、あるいは共同使用を国及び米軍に求めている。

相模総合補給廠の一部返還(約17ha)については平成20年6月に、共同使用(約35ha)については平成24年6月に、それぞれ日米合同委員会において合意され、一部返還は平成26年9月に実現した。

【平成26年度の取組についての総合評価】

市米軍基地返還促進等市民協議会などとともに国・米軍に対して基地の返還、基地問題の解決に向けた要請活動を行うなど、基地の早期返還に向けた活動を実施した。こうした長年にわたる市民総ぐるみの活動が実り、平成26年9月に相模総合補給廠の一部返還(約17ha)が実現した。

粘り強く継続的に実施していくことが重要な事業ではあるが、平成26年度は、これまでの要請活動の結果として、相模総合補給廠の一部(約17ha)の返還が実現し、このことが実績値の増加につながったと考えられることから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。

共同使用区域(約35ha)について、公園整備の計画に関する現地実施協定の年度内締結に向けた国や米軍との協議に取り組んでいく。

日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地の返還等の返還4事案については、国と市で協議会を立ち上げ、具体的な課題の整理を行い、返還に向けた国と米軍との協議を進める。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

一部返還については、積極的な働きかけを行った結果、国の条件工事が完了し、平成26年9月に実現した。

共同使用については、国の条件工事に続いて市の条件工事が完了し、公園整備の計画に関する現地実施協定を平成27年度内に締結する。

返還4事案等については、国に整備素案を示し、協議を進めた。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
基地の 実早期 返還の	米軍基地が返還されている。	1 基地の早期返還と跡地利用の実現	【指標85】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合		基地の返還に向けた国や米軍への要請活動